



うみしんの現況 2026

DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2026

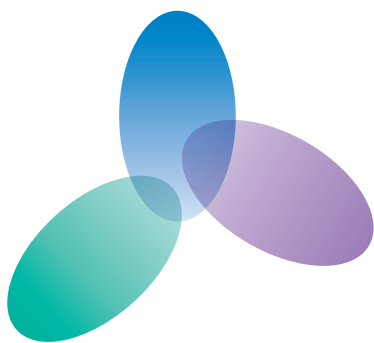
2026年ディスクロージャー
2025年4月1日～2026年3月31日



道南うみ街信用金庫

当金庫の概要 (2026年3月31日現在)

名 称	道南うみ街信用金庫
所 在 地	檜山郡江差町字本町132番地
創 立	大正13年2月25日
預 金	3,068億70百万円
貸 出 金	1,205億77百万円
出 資 金	32億41百万円
店 舗 数	19店舗
会 員 数	14,002人
常勤役職員数	225人



■シンボルマーク

江差と函館の道南エリアを形象化するため、お客さま・道南地域・当金庫を三つの楕円で表し、それぞれが未来に向かう姿を表現したものです。

目 次

ごあいさつ	1
事業の組織・役員一覧	2
経営理念・経営方針	3
業績ハイライト	4
不良債権の状況	5
リスク管理	6
地域金融円滑化に向けた取り組み	7
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	7
地域社会とうみしん	8
SDGs宣言	10～18
宣言書	10
地域経済発展	10
環境保全	12
地域貢献	13
人財育成・職場環境作り	16
コンプライアンス(法令等遵守)	19
総代会	22
営業地域・店舗一覧	24
うみしんのあゆみ	27
業務のご案内	28



■表紙絵について

題: 少年達の夕暮れ

作者: 大西翔

愛知県名古屋市出身、函館在住。
2017年函館市観光ポスターに作品2点が採用。2022年から4年連続
函館港まつりポスターに採用。

ごあいさつ

2026年6月

理 事 長 田原 栄輝



皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年もここに、当金庫の経営内容や事業活動をご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。

経営方針、業績、財務内容をはじめ、業務のご案内や当金庫と地域の皆さまとの活動など、現況をわかりやすくご案内しておりますのでご覧いただければ幸いに存じます。

2025年度の日本経済は「失われた三十年」と決別し、持続可能なインフレと金利のある経済環境へと完全に移行した記録に残る一年となりました。

日本銀行がマイナス金利政策を解除して以来、マクロ経済環境の変化は我々地域金融機関の経営モデルを根底から揺さぶり、同時にかつてない収益機会を提供し得る環境にあります。

年度当初には米国の関税政策が市場に緊張をもたらしましたが、AIや半導体関連銘柄への偏りが指摘されるものの、日本企業の堅調なファンダメンタルズも追い風となって、日経平均株価は史上最高値を更新し続けました。

デフレからインフレへの移行は、名目GDPの拡大を促し、さらに春闘を中心とした名目賃金の力強い伸びが幅広い業種に浸透し、家計所得の増加を通じて消費を支える「賃金と物価の好循環」が定着しつつあると言われております。

しかしながら、物価上昇や人手不足に起因する人件費の増加等を価格転嫁でカバーできず、実質賃金のマイナス傾向にも変わりなく、消費は低迷し、道南をはじめとする地域経済においては、小規模事業者を中心に極めて厳しい環境が続いております。

このような背景のもと、当金庫は単なる資金の仲介者にとどまらず、地域の構造変化を金融面から支援する「プラットフォーム」としての役割を担うべく、金利上昇という追い風と、残存するリスクと対峙しながらいかに管理していくか、が問われた一年でありました。

その結果、皆さまからのご支援のもと黒字転換とすることは出来ましたが、長期金利の更なる上昇を受け、信用金庫法第57条の制限により、当期も出資配当を見送らざるを得ないこととなりました。

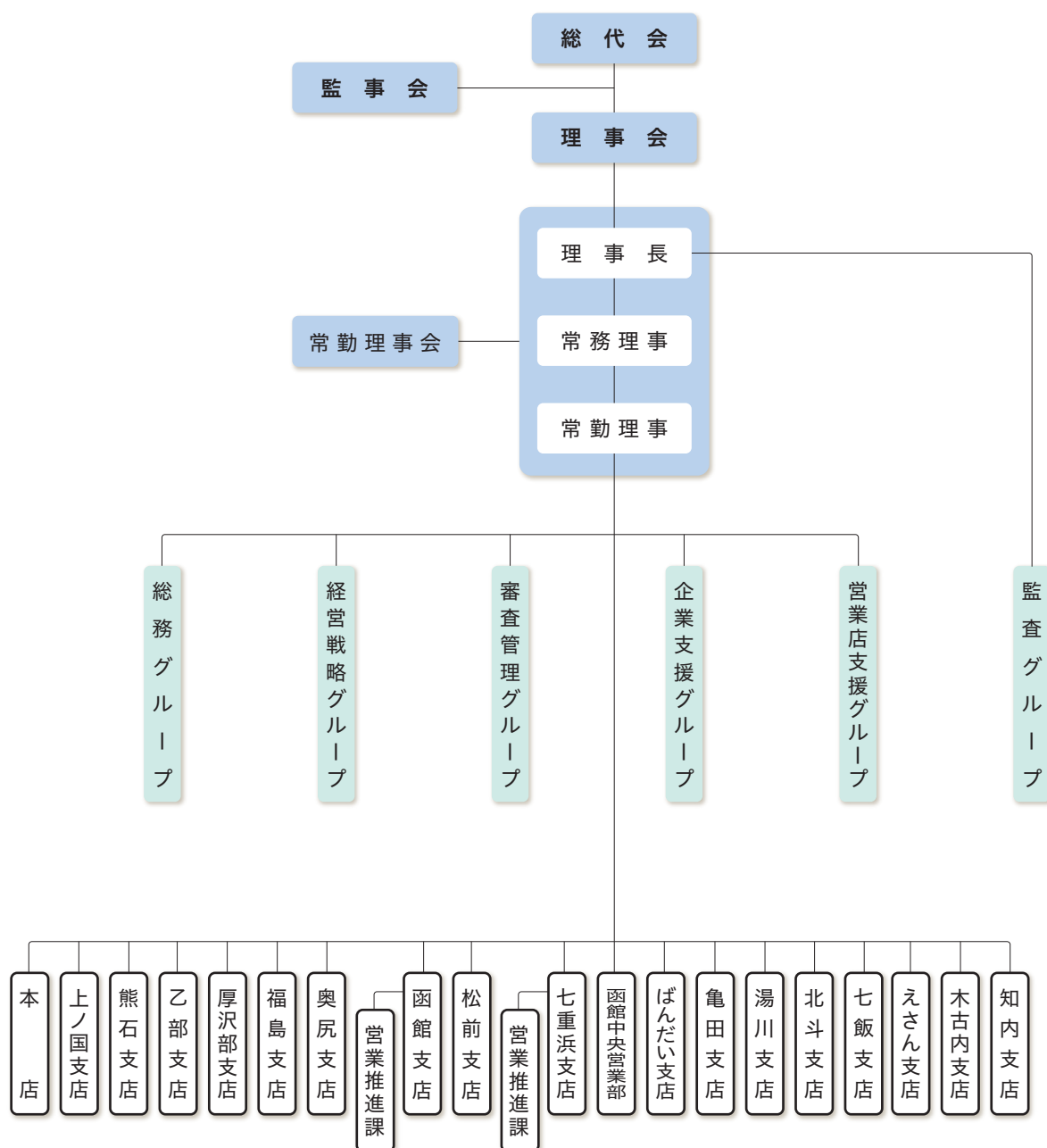
皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、着実な内部留保の積み上げに努め、これまで以上に健全経営に徹し、安全性・健全性の向上に努めてまいります。

危ういながらも均衡を保ってきた国際秩序が崩壊し、社会のルールや枠組みが綻びを見せる中で、ナショナリズムやポピュリズムという言葉がこれまで以上に大きな意味を持ち、生成AIが我々の生活に大きな影響を与える時代を迎える中で、地政学リスク、特に中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や、為替市場のボラティリティが輸入物価を通じて道南経済に与える影響は計り知れません。

2026年度も、お取引先に対する資金繰り支援や経営課題の解決へ向けた取り組みを不断に継続し、お客さまと地域社会に貢献出来るよう、役職員一同誠心誠意取り組みを続けてまいりますので、今後とも格別のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業の組織

(2026年6月19日現在)



役員一覧

(2026年6月19日現在)

理事長 田原栄輝
常務理事 田中浩二
常勤理事 松岡敏彦
常勤理事 後藤忠広

理事 林 勲※
理事 永井 英夫※
理事 戸沼 淳※
理事 澤田 龍※

常勤監事 永井 徹
監事 吉岡 寿
監事 小田島 訓※

※1 理事 林 勲・永井 英夫・戸沼 淳・澤田 龍は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 小田島 訓は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

経営理念

三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)の理念の下、
信用金庫の独自性・特性を活かし
地域社会に必要とされ続ける金融機関を目指す

経営方針

- 一. 質の高い金融サービスの提供に努め、多くのお客様と地域社会の繁栄に貢献します
- 一. 健全経営に徹し、信頼・信用される金庫の維持と事業の発展に努力します
- 一. 職員の融和と資質向上を図り、やりがいのある職場を創ります

第3次中期経営計画の概要(2024～2026年度)

To The Next 100years

～創り上げよう、地元に寄り添うホームドクター～

第3次中期経営計画の方向性

地域社会・経済が多岐にわたり変化するなか、100年という長い業歴を携え、道南のための信用金庫として、今こそ、地域やお客様の困りごとに耳を傾け、迅速に対応することが求められる。そのため、三方よしの理念の下、本業支援や付加価値ある提案など「うみしん相談ブランド」による課題解決を実践できる金庫となり、変革を厭わず果敢に取り組むことによって、次の100年の進化を歩み道南の金融機関として変わることなく存在し続けていく。

また、信用金庫の最大の経営資源は「人」であり、人的基盤の確立なくして「組織」は成り立たない。持続的な「人」的基盤の構築に向け、これまでの人財“採用”、“育成”等の人財戦略の見直しや「組織」の革新をも図り、金庫の目指すべき姿に向け、役職員一丸となって取り組んでいく。

バリュー(基本戦略)

I 顧客リレーション 及び支援体制の強化

「うみしん相談ブランド」によるお客様との信頼関係の構築

II 地域の 課題解決支援の強化

持続可能な地域社会の実現に向けた地域の課題解決への真摯な取り組み

III 経営管理態勢の 再構築

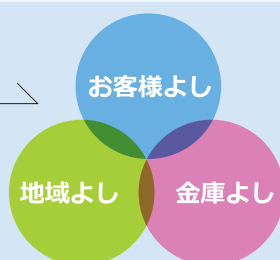
環境変化を見据えた店舗網・組織網の構築による経営基盤の確立

IV 人財育成の強化と 職場の活性化

「地域のホームドクター」として活躍できる人財の育成

ビジョン(経営理念)

三方よし



ミッション(目指すべき姿)

お客様や地域社会に親しまれ
必要とされ続ける金融機関
を目指す

業績ハイライト

預金金利の上昇により調達コストが増加しましたが、貸出金利息、預け金利息等の収益も増加し、金融機関の基本業務による収益力を表すコア業務純益は、12億円台を確保(1,276百万円)いたしました。

また、当年度も長期金利の上昇に伴い、引き続き適正な有価証券ポートフォリオの構築に努めた結果、経常利益561百万円、当期純利益543百万円と黒字へ転換いたしました。

主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	3,746百万円	3,762百万円	4,334百万円	4,290百万円	4,784百万円
経常利益(損失△)	661百万円	867百万円	932百万円	△8,868百万円	561百万円
当期純利益(純損失△)	464百万円	592百万円	605百万円	△8,519百万円	543百万円
出資総額	3,338百万円	3,317百万円	3,291百万円	3,260百万円	3,241百万円
出資総口数	3,877,403口	3,834,988口	3,782,658口	3,720,379口	3,683,329口
純資産額	15,045百万円	11,430百万円	8,807百万円	4,453百万円	3,891百万円
総資産額	322,540百万円	314,979百万円	317,886百万円	312,133百万円	313,107百万円
預金残高(譲渡性預金を含む)	298,199百万円	301,395百万円	306,928百万円	305,622百万円	306,870百万円
貸出金残高	126,293百万円	125,596百万円	122,654百万円	117,858百万円	120,577百万円
有価証券残高	142,420百万円	143,109百万円	116,510百万円	76,700百万円	75,389百万円
単体自己資本比率	15.37%	15.78%	15.87%	7.77%	8.22%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	年 3.0% 15円	年 3.0% 15円	年 5.0% 25円	年 0.0% — 円	年 0.0% — 円
役員数	14人	14人	14人	14人	12人
うち常勤役員数	7人	7人	7人	7人	6人
職員数	259人	254人	236人	224人	219人
会員数	17,511人	16,836人	15,645人	14,449人	14,002人

※「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

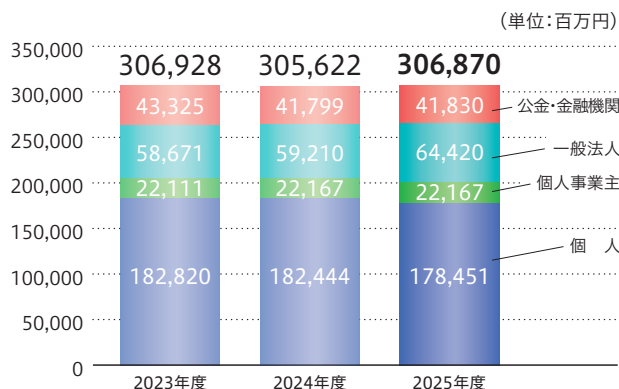
※2017年8月24日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律44号)第15号第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却いたしました。優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた1,400百万円を2017年度よりその他の出資金に振り替えて計上したことから、上欄の「出資総額」には当該金額が含まれております。

※職員数には臨時職員、長期欠勤者、休職者、常勤嘱託を含む在籍者を記載しております。

預金残高

2025年度(2026年3月末)の譲渡性預金を含む預金残高は3,068億円となり、前期比で12億円の増加となりました。

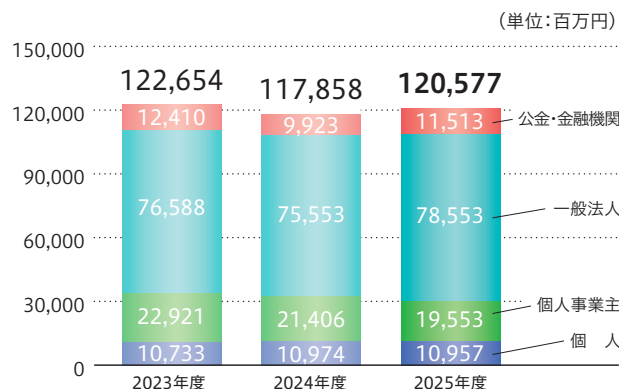
個人および個人事業主は人口減少や相続による地区外への流出によって39億円の減少になりましたが、一般法人は堅調に推移し52億円の増加となりました。また公金・金融機関についてはほぼ横這いとなりました。



貸出金残高

2025年度(2026年3月末)の貸出金残高は1,205億円となり、前期比で27億円の増加となりました。

個人の貸出金は消費資金が好調に推移したものの住宅資金の償還の影響によりほぼ横這いでしたが、個人事業主は18億円の減少となりました。一般法人の事業資金は、資金需要が堅調で30億円の増加となり、地方公共団体および金融機関向けの貸出金も15億円の増加となりました。



不良債権の状況

当金庫は貸出資産の健全性を確保するため、審査態勢の強化に努め、不良債権処理を積極的にすすめるとともに、十分な貸倒引当金を引き当てており、経営の健全性を維持しております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

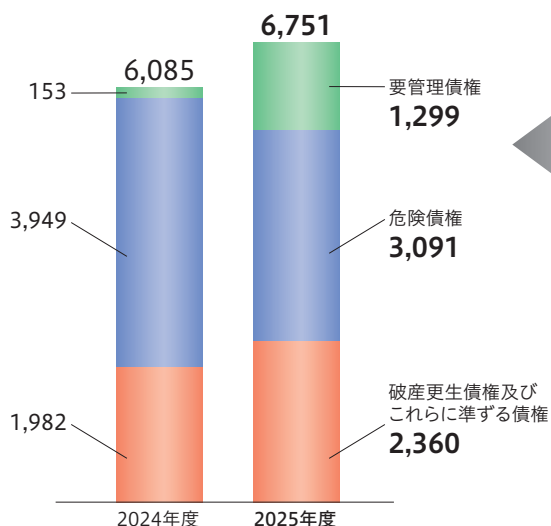
(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2024年度	1,982	1,982	1,336	645	100.00	100.00
	2025年度	2,360	2,360	1,381	978	100.00	100.00
危険債権	2024年度	3,949	3,810	2,070	1,740	96.49	92.63
	2025年度	3,091	2,972	1,707	1,264	96.13	91.37
要管理債権	2024年度	153	45	40	5	29.76	4.62
	2025年度	1,299	424	380	44	32.71	4.81
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	153	45	40	5	29.76	4.62
	2025年度	1,299	424	380	44	32.71	4.81
小 計 (A)	2024年度	6,085	5,838	3,447	2,391	95.95	90.65
	2025年度	6,751	5,757	3,470	2,287	85.28	69.71
正常債権 (B)	2024年度	112,565					
	2025年度	114,701					
総与信残高 (A) + (B)	2024年度	118,650					
	2025年度	121,453					

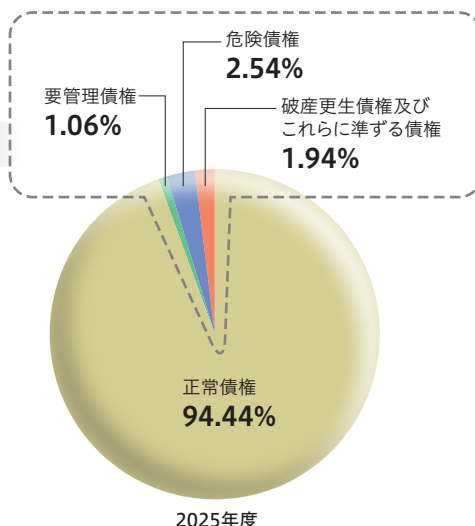
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

【不良債権の内訳】

(単位:百万円)



【区分別の残高構成比率】



リスク管理

当金庫はお客さまからお預かりした大切な預金を、企業に対する融資を中心にさまざまな形で運用しております。すなわち良質な資金を地元の各企業に提供し、かつ、余裕資金の運用で収益を確保し、いろいろな形で地域に還元するという公共性の強い業務を行っております。

このような業務運営の推移の中で、いろいろなリスク(危険・損害の恐れ)が発生してきますが、当金庫は自己責任原則に基づき健全経営維持のため、これらのリスクを最小限に抑えるよう万全の体制を整えております。

信用リスク

「信用リスク」とは、貸出金等の元金や利息が回収不能になるリスクをいいます。

対応 当金庫では貸出資産の健全性を常に維持するため、一定額以上の貸出案件については、専門会議(貸出審議会)に付議するなど厳格な審査体制をとっております。また、内部研修・外部研修の継続的实施等により審査能力の向上を図っております。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利変動に伴う「金利リスク」、有価証券等の「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」等により収益の不安定化や保有する資産の価値が変動するリスクをいいます。

対応 当金庫では、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、決済資金が不足して不利な資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

対応 当金庫では、不測の事態に対応出来る十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」として、次のリスクについて管理しております。

● 事務リスク

役職員が正確・迅速な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫ではお客さまからの信用維持のため規程・要領等を整備し研修会・勉強会等を通じて、正確・迅速な事務処理の徹底に努めております。また、本部各グループによる事務指導および内部監査の実施によるチェック機能を生かし、リスクの極小化に努めております。

● システムリスク

コンピュータシステムの障害・誤作動・各種システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、オンラインシステムの運用は「しんきん共同センター」に委託しており、万一の災害等に備えてのバックアップ体制も万全です。

● 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、不公平や差別的行為が発生しないよう管理態勢の強化に努めております。

● 法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、コンプライアンス委員会を設置し、法務リスク管理態勢の充実を図っております。

● 風評リスク

金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くないうわさ)の流布などにより損失を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、お客さまからの信頼を維持することが不可欠であるとの認識に立ち、苦情などに対し速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議態勢をとっております。

● 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

対応 当金庫では、職員一人一人が普段から金庫の有形資産の維持・保守に取り組み、また災害時等の対策を講じることでリスクの極小化に努めております。

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々が抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 地域金融円滑化のための基本方針の策定。
- (2) 金融円滑化管理規程の策定。
- (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。
- (4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。
- (5) 金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
- (6) 営業部に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。
- (7) 本部企業支援グループによる一層の経営改善指導の強化。
- (8) 取引先の事業価値を見極める能力（目利き能力）を向上させるため、各種講座の受講。
- (9) 苦情受付処理について本部総務グループコンプライアンス担当とする。

総務グループコンプライアンス担当 電話番号 0138-62-1262

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は364件、新規保証に占める経営者保証に依存しない融資の割合は16.32%、保証契約を解除した件数は34件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）については該当ありませんでした。

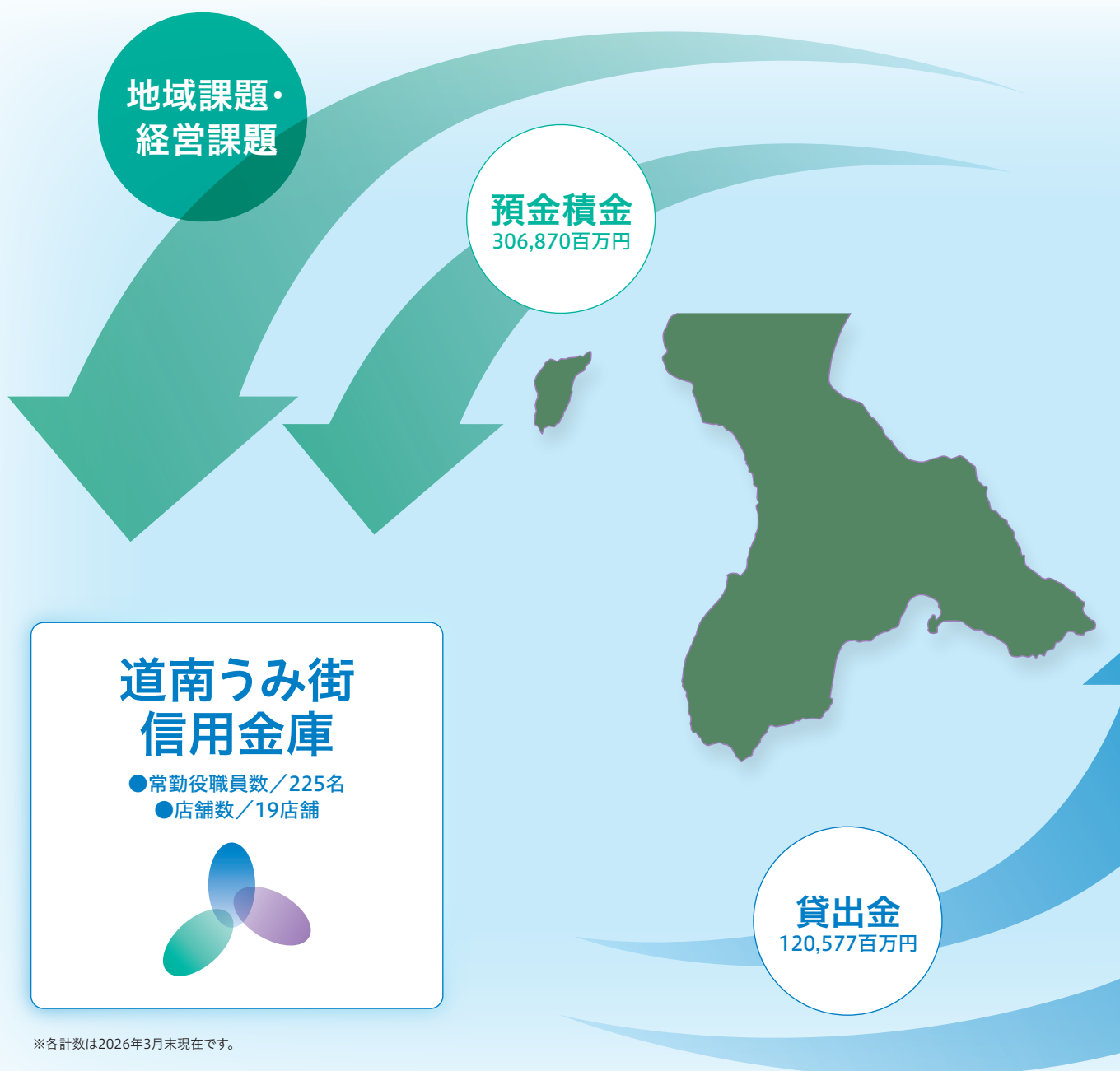
地域社会とうみしん

ともに歩む 変わる未来へ 変わらない想いで

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、渡島・檜山管内に位置する2市14町を事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の安定のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機関の業務提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客さまの預金について

当金庫の2026年3月末の預金積金残高（譲渡性預金を含む）は306,870百万円です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

〈貸出の運営方針〉

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

なお、地元中小企業や地域社会の皆さまの様々な資金ニーズにお応えするため、制度融資資金等をはじめ、各種商品を取り揃えております。

*取扱商品につきましては、28～29ページをご覧ください。

貸出金残高／120,577百万円 預金積金における貸出金の割合／39.29%
設備資金／60,848百万円 運転資金／59,728百万円

地域との繋がり

- 中小企業者や個人事業主の皆さまの経営に少しでもお役に立てていただければとの思いから、地域内の経済情報を収録した「地区内経済概況」や「営業地区内の景気動向調査」等の各種経営情報をお知らせしております。
- お取引企業と「うみしん職域サポート協定」を締結することで、経営者を含む社員の皆さまに、当金庫の取り扱う金融商品の金利優遇等のサービスを行っております。お取引企業は社員の皆さまが健康で文化的な生活を営み、生活の安定や向上等の福利厚生面でお役に立てるメリットがあります。
- 高齢者等への課題対応等地域住民サービスの一環として、当金庫営業店所在地2市11町と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しております。締結させていただいた市町と連携して、複合的かつ重層的な見守り・安否確認の仕組みを構築しております。

●うみしん会・年金友の会

当金庫には、各営業部店のお取引先事業者さま（会員）相互の親睦・交流を目的として設立された親睦団体「うみしん会」や、当金庫で年金をお受け取りのお客さまを対象とした「年金友の会」がございます。

●うみしん会【13団体：会員数1,098名（2026年3月末現在）】

例年、各団体で経済講演会・旅行・ゴルフ大会・懇親会・レクリエーション等様々な催しを行っており、お客さまの発展と繁栄のお手伝いをいたしました。

●年金友の会【16支部：会員数2,724名（2026年3月末現在）】

例年、歌謡ショー・パークゴルフ大会・旅行・新年会等様々な催しを企画しております。



会員の皆さま 地域のお客さま

- 会員数／14,002名
- 出資金残高／3,241百万円



課題
解決支援・
社会貢献
活動

道南うみ街信用金庫SDGs宣言

道南うみ街信用金庫は2022年11月、経営方針である「三方よし（お客様よし、地域よし、金庫よし）」の精神のもと、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを推進すべく、「道南うみ街信用金庫SDGs宣言（通称：うみしんSDGs）」を策定・公表いたしました。

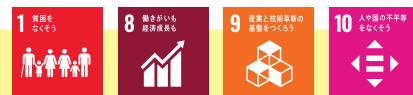
地域社会に必要とされる金融機関としてお客さまに寄り添いながら持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に貢献するべく、「うみしんSDGs基本方針」のもと様々な取り組みを行っております。



うみしんSDGs基本方針に基づく取り組み

1

「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域の皆さまに質の高い金融サービスを提供する事により地域経済の持続的発展に貢献します。



中小企業の経営改善および地域活性化のための取組状況

当金庫は、三方よしの理念の下「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献するため、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化の下、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援、創業・新事業支援等へ取り組み、販路拡大のための各種情報提供・支援強化に加え、円滑な事業承継支援にも取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

(1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備

中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。

(2) 外部機関および外部専門家等との連携強化

(公財)北海道中小企業総合支援センターや(一社)北海道中小企業診断士協会等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に開催される各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。

(3) ㈱日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、事業再生支援を中心に取り組んでまいります。

(4) ㈱中小企業基盤整備機構、北海道事業承継・引継ぎ支援センターや信金キャピタル㈱等と連携し、円滑な事業承継に取り組んでまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

2025年度(令和7年度)中における創業・起業にかかる取組事例としては、飲食業、小売業、建設業等における開業資金や店舗設備資金等の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、計画策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。

(2025年度(令和7年度)創業・新事業資金取組実績41件、327百万円)

(2) 経営改善・事業再生等の支援

企業支援グループが中心となって営業部店と連携のうえ、外部専門家も活用し、支援企業の具体的な再生に向けた取り組みを強化しております。

具体的な取組状況は、企業支援グループによる2025年度(令和7年度)の支援対象選定先を12先とし、経営改善・再生支援に向け取り組みを強化しております。

(3) 事業承継の支援

(独)中小企業基盤整備機構や北海道事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、親族内・従業員承継や第三者承継(M&A)に向けた取り組みを強化しております。

4. 地域活性化に関する取組状況

(1) 販路拡大に向けた個別商談会の実施

渡島総合振興局・檜山振興局と連携し、道南地域の生産者や企業等の販路拡大の取り組みとして、バイヤーや食に関する専門家等による個別相談会・商談会「道南食と観光ブランドフェア2025」を開催しました。

(2) 人材に関するニーズへの取り組み

人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス(株)と業務提携を締結し、人材ビジネスマッチングに取り組んでおります。

(3) 地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策会議等への積極的な参画

当金庫は、店舗所在地の各自治体における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した施策会議等に地域金融機関としての知見を活かし委員として積極的に参画し、地域活性化・SDGs等に取り組んでおります。

・江差町と連携し地方創生事業の一環として、「トラウトサーモン養殖事業」に参加し、3回目の水揚げが行われました。

(4) 北海道国立大学機構による「北海道リカレント教育プラットフォーム」への参画

地方創生・産業成長に必要とされる地域へのリスクリング投資ともなるリカレント教育を実施するもので、産学官金を中心にプラットフォームを構成し「リカレント教育プログラム」を開発、実施し地域の人材育成、地域振興の促進に取り組んでおります。

(5) 学生団体ISARIBI withのまちづくりプロジェクトへの協力支援

学生の人材育成事業の一環で発足した団体が自ら企画し、遂行する「函館をより魅力的な街にする」ための「活きる空きプロジェクト」への協力支援による地域活性化に取り組んでおります。



5. 経営改善支援の取組実績 (2025年4月～2026年3月)

(単位:先・%)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	2,173	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
要 注 意 先								
うちその他要注意先 ②	286	9	0	8	5	3.14	0.00	55.55
うち要管理先 ③	6	1	0	0	1	16.66	0.00	100.00
破 綻 懸 念 先 ④	31	2	0	2	2	6.45	0.00	100.00
実 質 破 綻 先 ⑤	29	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
破 綻 先 ⑥	3	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
小 計 (② ～ ⑥ の 計)	355	12	0	10	8	3.38	0.00	66.66
合 計	2,528	12	0	10	8	0.47	0.00	66.66

注)1.期初債務者数および債務者区分は2025年4月初時点に記載しております。

2.債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含まれておりません。

3.「再生計画を策定した先数」は2013年度(平成25年度)から2025年度(令和7年度)中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への末残実績
2025年度 41件 327百万円	2025年度 1件 3百万円

注)2026年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

2

道南の豊かな自然を守り、
環境に配慮した事業活動に取り組む事で地域の環境保全に貢献します。



環境保全活動

環境問題への取り組みは社会的責務であり、当金庫として積極的に取り組んでおります。
各地区で行われた清掃活動や植樹・除草作業などの取り組みに参加しております。

<清掃活動>

- 「店周及び観光地の清掃」(函館市・乙部町・八雲町熊石)
- 「クリーンアップ作戦」に参加(江差町・八雲町熊石・奥尻町・函館市・松前町)
- 「根川海岸清掃に参加」(江差町)
- 「ボランティア清掃活動」に参加(福島町)
- 「大森浜環境美化活動」に参加(函館市)
- 「大野川浄化運動ボランティア清掃」に参加(北斗市)

- 「七飯町町内会春の清掃活動」に参加(七飯町)
- 「春の観光地清掃活動」に参加(木古内町)
- 「町内会による草刈活動」に参加(松前町)

<植樹・花壇設置等活動>

- 「十字街地区花ボランティア事業・花壇花植栽」に参加(函館市)
- 「サラキ岬チューリップ球根掘り起し」作業に参加(木古内町)



脱炭素化に向けた取り組み

●脱炭素先行地域

当金庫では、環境庁が行っている「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け取り組んでいる地方公共団体と共に「金融支援者」、「共同提案者」として、積極的に参画しております。

●脱炭素(ゼロカーボン)に向けた地域活動に参画しております。

- ・奥尻町 脱炭素先行地域「サステナブル・アイランド奥尻推進協議会」
- ・厚沢部町 脱炭素先行地域「計画共同提案者」
- ・ひやまゼロカーボンネットワーク
- ・松山振興局主催「洋上風力関連事業ネットワーキングセミナー」

- ・松前町「脱炭素再生可能エネルギー推進協議会」
- ・七飯町ゼロカーボン推進協議会
- ・HOKKAIDO洋上風力産業推進ネットワーク

●CO₂排出量可視化サービス「e-dash」の提供

取引先事業者の脱炭素化への取り組みを支援すべく、e-dash(株)との業務提携により、CO₂排出量可視化サービス「e-dash」を提供しております。

3

「道南で生まれた道南の為のしんきん」として、
地域社会と強固なネットワークを構築し、地域貢献活動に積極的に取り組みます。



地域社会との連携

当金庫では、地方公共団体や各企業と連携協定を締結し、共同で様々な活動へ参加・協力することで、地域の活性化に取り組んでおります。

- 渡島総合振興局、檜山振興局との三者包括連携協定の具体的事業活動
 - ・ゼロカーボン塾現地視察会および地域脱炭素マッチング会への参加
- 渡島総合振興局
 - ・「道南地域おこし協力隊活動発表会」への参加
- 檜山振興局
 - ・「ひやまゼロカーボンネットワーク」への参加
 - ・「洋上風力関連事業ネットワーキングセミナー」への参加
 - ・当金庫主催「経済講演会」への参加協力
- 北海道教育委員会との協定

子どもを育てる様々な営みを社会全体で支え合うための、北海道家庭教育サポート企業等制度協定を締結しております。
- 地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策会議等への積極的な参画
 - ・高齢者への課題対応等地域住民サービス強化の一環として「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を2市11町と締結しております。
- 公益社団法人函館法人会、公益社団法人江差地方法人会との業務連携
 - ・地元中小企業業者の健全な育成と発展および持続的な安定を実現することを目的として業務提携を締結し、「法人会メンバーズローン」を取り扱っております。
- 「0円都市開発合同会社」との連携協定
 - ・地域における空き家等の流通促進に向け、連携協定を締結しております。
- 道南の観光促進に係る各団体への入会
 - ・道南サイクルツーリズム推進協議会への入会
 - ・どうなん・追分シーニックバイウェイ運営代表者会議への入会



地域振興への取り組み

- カラー電車「うみしん号」運行中

当金庫では、PR効果だけではなく、地域貢献を目的に観光都市「はこだて」の歴史と自然が調和する美しい街並みを守る観点から、良好な景観の形成に配慮することが求められている市電車体広告「うみしん号」を運行しております。
- ネーミングライツパートナー契約

2018年4月に江差町、2025年12月に函館市とそれぞれ下記の2施設についてネーミングライツパートナーシップ契約を締結し、地域の皆さまにご活用いただき、スポーツ振興による地域振興に取り組んでおります。

 - ・うみ街信金ボールパーク【江差町民球場】
 - ・うみしんフットボールパーク【函館フットボールパーク】
- 野球場外野フェンス広告契約

うみ街信金ボールパーク、テオーオーシャスタジアム函館【千代台公園野球場】の2球場において、外野フェンス広告契約を締結しており、少年野球の発展はもとより、スポーツ振興に貢献しております。



文化活動

- 「江差追分全国大会」に協賛しております。
- 江差町小中学校俳句展に協力しております。
- 江差歴史文化再発見イベントに協賛しております。
- 店舗ロビーを活用した作品展の開催
 - ・税に関する絵はがきコンクール展(本店)
 - ・国道5号線冬のイルミネーションフォトコンテスト「受賞作品展(ばんだい支店)」
 - ・第37回防火書道作品展(松前支店)
 - ・乙部の魅力再発見パネル展(乙部支店)



地域安全への取り組み

- 北海道警察函館方面本部との連携協定
北海道警察函館方面本部との「地域の安全に関する協定」により、犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する事を目的として、特殊詐欺被害防止等に関する情報を営業部店からお客さまに提供しております。
・連携協定の事業として、当金庫にて年金をお受け取りの方へのお誕生日プレゼント引換ハガキに特殊詐欺に関する「注意喚起」イラストを掲載しております。
・特殊詐欺、交通安全等啓発活動の実施
・詐欺被害防止等に関する講話会の実施
- 交通安全に対する取り組み
・悲惨な交通事故の抑止を目的とした運動「チャレンジ・セーフティラリー北海道2025」に参加し、交通安全への意識高揚に努めるほか、各地区で行われた「交通安全運動」等へ参加しております。



子どもたちの健全育成に向けた取り組み

例年、子どもたちの健全育成の観点から文化活動や各種スポーツ大会の開催および協賛、後援をしております。

また、インターンシップ(職場体験学習)の受入店舗所在地近隣の中学・高校を対象とした業務体験研修等を開催しました。

- 各種イベントの主催、後援、協賛
 - ・第11回道南うみ街信用金庫杯「少年軟式野球大会」の開催
函館、渡島、檜山管内の37チーム621名に参加いただきました。
 - ・第49回道南うみ街信用金庫杯「道南地区小中学生珠算大会」の開催
41名に参加いただきました。
 - ・道南実戦空手道選手権大会への協賛
 - ・おくしりモルックフェスへの協賛
 - ・第55回檜山管内児童・生徒美術展の後援
- インターンシップや金融教育活動
地域の児童・生徒に対する教育活動として下記の活動を行っております。
 - ・職場見学会：熊石小学校(児童体験学習)、江差高校
 - ・職場体験：浜分中学校、松前中学校、熊石中学校、青柳中学校
 - ・インターンシップ(職場体験学習)：知内高校、福島商業高校、函館大学
附属柏陵高校、函館大谷高校
 - ・仕事体験：大野農業高校



地域行事への参加

地域の皆さまとのふれあいを大切に、各地区で行われるお祭りやイベントに積極的に参加・協賛しております。

函館港まつり「ワッショイはこだて十字街パレード」(職員等91名参加)の他、各店舗単位でも地域のお祭りやイベントにスタッフとして参加させていただきました。

●参加した地域のお祭り・イベント

江 差:春の江差いにしえ夢街道、姥神大神宮渡御祭、
かもめ島祭り、冬江差 美味百彩なべまつり、
江差・北前のひな祭り

上ノ国:上ノ国五穀豊穡ちゃんこ賞味・甚句披露会、
上ノ国町産業まつり

熊 石:熊石あわびと二海サーモンフェスティバル

乙 部:元和台マリンフェスティバル、乙部町産業まつり

厚沢部:あさぶふるさと夏まつり、道の駅フェスタ、神明社例大祭

福 島:福島大神宮大祭、女だけの相撲大会、
福島町フードフェスタ

奥 尻:おくしりまるごと祭り

函 館:函館港まつり「ワッショイはこだて」、
松陰通り商店街夏祭り、
湯倉神社例大祭

松 前:松前城下マグロ祭り、歴まち紫陽花花手水、
豊福町内会納涼祭り

北 斗:北斗陣屋桜まつり、北斗市夏まつり、
北斗市商工観光まつりin八郎沼、七重浜納涼夏まつり、
そよかぜ祭り

七 飯:ななえあかまつ街道納涼祭、
北海道大沼グレートランウォーク、
大沼函館雪と氷の祭典、三嶋神社例大祭

木古内:佐女川神社例大祭、寒中みそぎフェスティバル

知 内:しりうち春のカキまつり、しりうち味な合戦・冬の陣



福祉活動

●「信用金庫の日」献血活動

6月15日の「信用金庫の日」に合わせて、移動献血車による献血活動に協力いたしました。

●募金活動

社会福祉事業への貢献として、以下の募金活動に協力いたしました。

- ・「赤い羽根共同募金運動寄付金付きピンバッチ募金」
- ・「北斗市緑化推進委員会“緑の募金”運動」

●福祉関連スポーツ大会への後援・協賛

- ・「オーシャンドリームティーボール大会」への協賛



4

地域に貢献する人財の育成と

職場環境の整備、ダイバーシティの推進により、働き甲斐のある職場を実現します。



うみしんの「人財」

田中 春紀 支店長代理（2015年入庫） 乙部支店

※ 担当している業務

渉外係として、法人・個人問わずお客さまを訪問しています。集金を行いながら収集した情報を基に幅広い金融商品の提案をしています。

※ やりがいは？

地域のホームドクターとしてお客さまの人生や経営の大切な場面に携わる機会が多いことから「あなたに相談して良かった」「またお願いしたい」という言葉をかけていただけることが大きなやりがいに繋がっています。渉外係を担当して間もなく、慣れないことも多いですが、お客さまからファーストコールいただけるよう日々の実務能力向上を図りたいです。

※ 1日の流れ

～8:45 出勤・営業準備等
9:00 郵便受取
9:30 集金・営業活動
12:00 帰店 現金整理や書類整理
12:30 昼食
13:30 集金・営業活動
15:00 帰店 現金整理や書類整理
15:30 書類整理、事務手続き、稟議書作成
16:30 翌日の訪問先計画
17:20 退勤



榎谷 将平 主査（2014年入庫） 企業支援グループ

※ 担当している業務

主に経営課題を抱えるお客さまの所に伺い、経営基盤強化や事業拡大、資金繰り等課題解決に向けてのお手伝いをしています。

※ やりがいは？

担当しているお取引先については、経営に関する課題や悩みを抱えた方が殆どです。その中でお客さまの課題を的確に把握し、心情に寄り添った形で営業部店や地域と連携しながら、共に課題を乗り越えて目標まで伴走していくことが、お客さまと地域を応援できるというやりがいに繋がっています。

※ 1日の流れ

～8:45 出勤・スケジュール確認・メールチェック
9:00 訪問先資料確認、作成等
13:00 昼休み
14:00 支援先訪問
16:00 報告書の作成等
17:20 退勤



★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★ 人財育成 ★★★★★★★★★★★★★★★★★★

地域のお客さまに質の高いサービスを提供するため、人財育成に力を入れています。

◆ 教育・研修制度

内部集合研修
外部派遣研修
通信教育

◆ 自己啓発支援

通信教育の費用負担
各種試験の受験料補助
Sels(eラーニング)の提供

2026年度新入職員です。
これからうみしん職員として
道南地域に貢献できるよう
努力していきますので
よろしくお願いいたします！

富樫 立輝 職員 本店

❖ 入庫のきっかけ

地元で地域のために働きたいと思ったのが一番の理由です。社会人として働いていく上で重要なことは自身に適した環境で働くことだと考えます。この考えを実現できるのが当金庫だったため、入庫を決意しました。



❖ 社会人としての決意

誠実に学び、成長できるよう積極的に行動し、社会人としての経験値を多く積んでいくとともに、日々自己研鑽に励み、実りある社会人生活を送りたいです。また、休日は趣味である釣りを存分に楽しみ、仕事とプライベートの両立を図りたいです。

若山 花 職員 乙部支店

❖ 入庫のきっかけ

私は学生のころから金融業に興味がありました。その中でも道南うみ街信用金庫は生まれ育った場所で地域に貢献することができる金融機関であると知り、これまでお世話になった方々に感謝の気持ちと恩返しをしたいという気持ちから入庫を決めました。



❖ 社会人としての決意

社会人は自分に対して向けられる目が学生のころと比べてとても広くなり、自分ひとりの存在が組織全体に影響を及ぼすこともあるので一つ一つの些細な行動もすべて責任が伴っているということを自覚しようと思います。またすべてチームワークで成り立っていると思うのでどの場面でも協調性をもってコミュニケーションと報・連・相を大事にします。

伊東 花穂 職員 七重浜支店

❖ 入庫のきっかけ

私が入庫したきっかけは、道南うみ街信用金庫は、地域のお祭りや清掃活動など、お客さまとの日常的な交流を大切にしている点に大きな魅力を感じたからです。こうした取り組みがあるので地域のお客さまとの厚い信頼関係が築けられていると感じました。



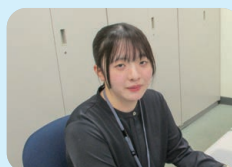
❖ 社会人としての決意

社会人として、与えられた仕事に責任を持ち、自ら考え行動できる社会人を目指します。常に感謝の気持ちを大切に、一つ一つの業務を丁寧かつ正確に取り組み、お客さまに信用され、安心して任せいただける職員を目指します。

高田 真里香 職員 函館中央営業部

❖ 入庫のきっかけ

高校生活で簿記会計を学んできた中で、金融機関に就いて仕事をしてみたいと思い、その中でも当金庫の説明会に何度か参加させていただく機会があり地域密着型という点に惹かれ入庫したいと思うようになりました。



❖ 社会人としての決意

社会人としての自覚を持ち、一つ一つの業務に責任を持って行動し、お客さまだけでなく職員の方からも信頼される人になれるよう、積極的に行動すること、どんな時でも明るく接客できることを意識したいと思います。

直江 蘭 職員 ばんだい支店

❖ 入庫のきっかけ

人と関わる仕事に就きたいと思っており、地域の方々との距離が近い信用金庫に興味を持ったのがきっかけです。地域に貢献しながらお客さまに信頼される職員になりたいと思い、入庫しました。



❖ 社会人としての決意

高校時代とは環境が大きく変わり、初めての慣れない業務に苦戦して、できない自分が不甲斐なく落ち込んでしまうこともあります。気持ちを切り替えて毎日笑顔で頑張ります。

田名部 圭吾 職員 亀田支店

❖ 入庫のきっかけ

地域のお客さまとの関わりを通じて地元で貢献できる仕事に魅力を感じ、入庫を志望しました。人との信頼関係を大切にしながら働ける環境で自分自身も成長していきたいと思ったことがきっかけです。



❖ 社会人としての決意

社会人としてまず一つ一つの業務を丁寧に覚え、周囲から信頼される職員を目指したいです。常に感謝の気持ちと向上心を忘れず地域やお客さまに貢献できるように成長していきたいです。

平田 桃菜 職員 七飯支店

❖ 入庫のきっかけ

地域に寄り添う姿勢や他の企業にはないアットホームな雰囲気に魅力を感じたことと、生まれ育ったこの地域で働きたいという思いが強かったことが入庫のきっかけです。



❖ 社会人としての決意

信用金庫職員は責任のある仕事だと思うので、責任感を大切にしながら真剣に仕事に取り組み、信頼される職員を目指したいです。積極的に行動して知識を身につけながら成長し続けられるように頑張ります。

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンス（法令等遵守）

「コンプライアンス」とは、法令をはじめ、当金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、その維持、向上に資するため、「道南うみ街信用金庫役職員行動指針」を定め、これに基づく「コンプライアンス基本方針」ならびに具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令等遵守態勢の充実に努めております。

反社会的勢力に対する取り組みについて

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守するとともに、庫内規程の整備、反社会的勢力排除条項の導入を行い、反社会的勢力排除態勢の強化を図っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

個人情報保護宣言について

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について

偽造カード等または盗難カード等を用いて行われる不正な払戻し等による被害が発生していることに鑑み、これらのカード等を用いて行われる不正な払戻し等から預金者を保護するため、当金庫では次の措置を講じております。

1. ATMより、ご利用限度額の変更（50万円未満への変更）および暗証番号の変更処理をできるようにしております。
2. ATMより、類推されやすい暗証番号を登録しているお客さまへの変更促進メッセージの出力と類推されやすい暗証番号へは変更できないようガード対応しております。
3. 偽造・変造や不正な読取りを困難にするICチップを搭載した、ICキャッシュカード（磁気カードとの併用型）を発行しております。

顧客情報の保護について

「個人情報保護法」への対応を含め、顧客情報の保護、適正管理および漏洩防止等に万全を期し、業務の健全性に資するため、当金庫では次の措置を講じました。

1. 顧客保護等管理方針、顧客保護等管理規程および関連下位規程を制定しております。
2. 事務指導・検査において、実地指導を行っております。
3. 個人情報保護オフィサー（金融分野）の資格取得に積極的にチャレンジし、2026年3月末現在109名が資格取得しております。

コンプライアンス(法令等遵守)

マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融対策について

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次のとおり定め、態勢整備に取り組んでおります。

1. リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
2. 関係法令に基づいた取引時確認(本人確認)を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力等を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。
3. 取引時確認および取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリングにより疑わしい取引等にかかる厳格な顧客管理を行います。

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していこうとする」制度です。

【苦情処理措置】

道南うみ街信用金庫 総務グループ「お客さま相談室」	
電話番号	0138-62-1262
受付時間	9:00~17:00 (当金庫営業日)

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または総務グループ「お客さま相談室」までご相談ください。

【紛争解決措置】

相談所名	北海道地区 しんきん相談所	全国しんきん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

当金庫は、紛争解決のため、総務グループ「お客さま相談室」または北海道地区しんきん相談所、全国しんきん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出ていただくことも可能です。

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会および全国しんきん相談所または当金庫総務グループ「お客さま相談室」にお尋ねください。

カスタマーハラスメントに対する基本方針

【はじめに】

当金庫は、三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)の経営理念の下、信用金庫の独自性・特性を活かし、地域社会に必要とされ続ける金融機関を目指して、全役職員がお客様からの信用や信頼に応え、ご満足いただける顧客サービスを提供することを心掛けております。

当金庫では、今後もより良い顧客サービスを提供するためにも、ご利用いただくお客様との良好な協力関係の構築が必要不可欠であると考え、その実現を図るために厚生労働省の「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」に基づき、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。

1. カスタマーハラスメントの定義

厚生労働省による「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」に基づき、カスタマーハラスメントを「お客様からの妥当性を欠いた要求や、要求の内容が妥当であっても当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであり、役職員の就業環境が害されるもの」と定義いたします。

2. 対象となる行為

- ・精神的な攻撃(脅迫、中傷、名誉棄損、侮辱、暴言)
- ・身体的な攻撃(暴行、傷害)
- ・土下座の要求
- ・拘束的な行動(不退去、居座り、監禁)
- ・継続的な言動、執拗な言動
- ・威圧的な言動
- ・差別的な言動、性的な言動
- ・役職員の個人情報等のSNSやインターネット等への投稿(写真、音声、映像の公開)
- ・SNSやインターネット上での金庫に対する誹謗中傷
- ・許可のない役職員や施設の撮影、録画、録音
- ・正当な理由のない商品交換・金銭補償の要求、謝罪の要求
- ・上記各行為に準じる迷惑行為

3. カスタマーハラスメントへの対応

- ・「対象となる行為」があったと当金庫が判断した場合、お客様との対応をお断りさせていただくことがございます。
- また、悪質と認められる場合には、警察・弁護士等の外部機関や外部専門家の協力も仰ぎつつ、組織的に毅然と対応いたします。
- ・カスタマーハラスメントに関する相談窓口の設置や報告体制を整備し、カスタマーハラスメントに関する知識及び対処方法を周知・啓発いたします。
- ・カスタマーハラスメント被害にあった役職員をフォロー、ケアいたします。

4. お客様へのお願い

- ・当金庫は、より良い顧客サービスを提供するため、そして私たち自身がハラスメント行為を起こさないために本方針を遵守いたします。
- ・お客様におかれましては、本方針に対するご理解とご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。
- ・万が一、お客様からカスタマーハラスメントに該当する行為がございましたら、前述のとおり対応いたしますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

預金保険制度について

信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。

信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付保預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たす預金)に該当する当座預金や無利息型普通預金等については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。

総代会

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業部店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、90人以上120人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、2026年6月1日現在の総代数は105人で、会員数は13,977人です。

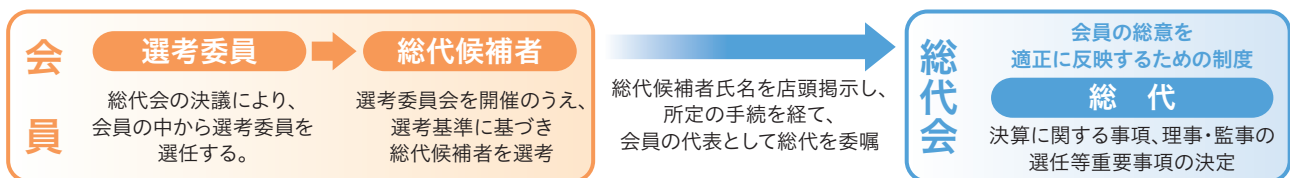
(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

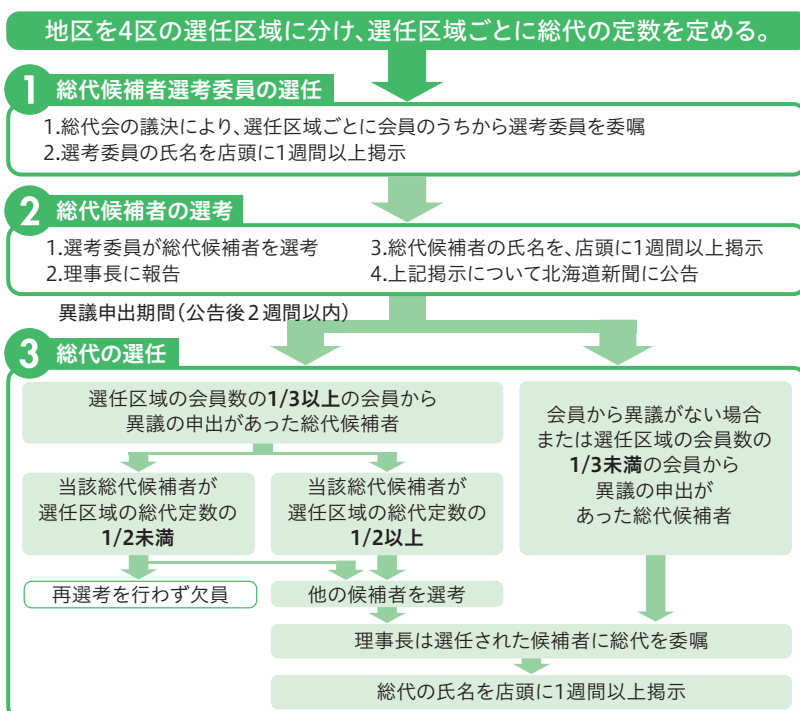
1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し出る)

(注) 総代候補者選考基準

1. 当金庫の会員でなければならない
2. 就任時点で満80歳を超えていないこと
3. 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
4. 信用金庫の使命と理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
5. 地域の事情に明るく、金庫に対する協力者であること
6. 事業者である場合は、経営内容が良好であること



〈総代が選任されるまでの手続について〉



第83回通常総代会の決議事項

第83回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。
第83回通常総代会議案

(1) 報告事項

第82期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
第3号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



総代の氏名

●2026年6月1日現在(敬称略・五十音順)※氏名後の丸数字は総代の就任回数

選任区域		人数	氏 名															
第1区	本店	5名	高岡 広明⑥	田島 元⑥	田畑 昌伸⑧	樋口 英俊⑦	前田 憲男⑦											
	上ノ国支店	5名	小林 恭平⑪	小林 誠⑥	福士 秀彦⑦	横山 栄一⑥	若狭 正仁④											
	熊石支店	2名	佐藤 幸弘①	宮田 千秋⑦														
	乙部支店	4名	阿部 安①	大坂 裕康⑥	工藤 勝仁④	中道 照幸⑧												
	厚沢部支店	4名	鈴木 祥司⑨	能登谷謙一⑩	前井 敏弘⑥	山田 工⑥												
	奥尻支店	2名	石川 克己⑨	越森 修平⑤														
第2区	福島支店	3名	西田 篤司③	湯浅 章⑫	吉田 隆悦⑤													
	松前支店	3名	高松 康昭②	中江 清隆⑦	早瀬 智幸⑥													
	木古内支店	3名	北島 孝雄⑩	西根 悌司③	廣瀬 雅一④													
	知内支店	3名	岡田 敬司①	奥山 茂④	中山 毅②													
第3区	函館支店	16名	荒木 保③	五十嵐 稔⑨	大竹 昌尚⑦	小笠原勇人③	國立 有紀①	小坂 三男⑩	菅原 徹⑨	高野 元宏④	竹内 優之③	谷川 栄樹⑧	長南 武次③	平澤 博之②	福西 秀和⑩	藤原 史章③	米塚 茂樹⑦	渡邊 和輝⑥
	函館中央営業部	12名	大越 信幸⑫	角田 隆芳⑦	梶原 健司⑧	金木 茂治⑬	斎藤 秀司③	須田 新崇⑰	玉津 眞史⑮	利波 英樹③	新田 朗彦⑩	三浦 英昌③	宮崎 昌④	吉野谷文一③				
	ばんだい支店	5名	池田 信夫③	佐藤 研二⑭	宮崎あけみ⑤	吉田 勤⑮	渡部 二康⑨											
	亀田支店	8名	安保裕一郎⑭	石川 昭信⑥	石田 勝義④	小林 政春⑨	竹田 青司⑤	松田由美子③	森崎 幹子⑮	山本 淳也①								
	湯川支店	7名	菊池 一樹③	佐藤 知寿④	菅井 幸光⑭	堤 良夫④	野口 等⑥	藤本田鶴美⑦	山矢 譲③									
	えさん支店	2名	佐々木善昭⑧	高木 和寿③														
第4区	七重浜支店	6名	熊谷 孝之⑧	田島 義史②	床鍋 喜雄⑨	堀 英二⑤	本庄 寛治⑨	矢口 政則④										
	北斗支店	7名	石崎 幸男⑫	小野 精一④	金澤 賢一⑧	佐藤 悦郎⑨	武田 真⑤	時田 茂⑦	二井田 守⑧									
	七飯支店	8名	秋田 広樹③	大清水新一⑰	川尻 淳一⑦	川又 修治⑥	財津 茂實⑧	佐藤 哲司⑧	林 一哉⑧	原子 秀康⑪								

合計105名

総代の業種別・年齢別構成

《職業別構成》

法人代表者	94人(89.5%)
個人事業主	6人(5.7%)
個人	5人(4.7%)

《業種別構成》

製造業	15人(15.0%)
漁業	1人(1.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	1人(1.0%)
建設業	32人(32.0%)
運輸業、郵便業	5人(5.0%)
卸売業、小売業	23人(23.0%)
金融業、保険業	1人(1.0%)
不動産業	7人(7.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	1人(1.0%)
飲食業	1人(1.0%)
生活関連サービス業	6人(6.0%)
医療、福祉	4人(4.0%)
その他サービス業	3人(3.0%)

※業種別の構成比は、法人代表者・個人事業主に限っております。

《年齢別構成》

40代	3人(2.8%)
50代	18人(17.1%)
60代	28人(26.6%)
70代以上	56人(53.3%)

総代候補者選考委員の氏名

●2026年7月1日現在(敬称略・五十音順)

選任区域		氏 名		
第1区	本 店	小笠原 隆		
	上ノ国支店	八十科 剛		
	熊石支店	田村 美津雄		
	乙部支店	汲田 喜則		
	厚沢部支店	香川 敏彦		
第2区	奥尻支店	成田 久		
	福島支店	奈良 正喜		
	松前支店	小川 正紀		
	木古内支店	北島 孝雄		
第3区	知内支店	奥山 彰		
	函館支店	菅原 修		
	函館中央営業部	角田 隆芳 梶原 健司		
	ばんだい支店	柏葉 孔		
	亀田支店	石川 昭信	森崎 幹子	小林 政春
第4区	湯川支店	藤本 田鶴美		
	えさん支店	佐々木 善昭		
	七重浜支店	三浦 和彦		
	北斗支店	金澤 賢一		
	七飯支店	原子 秀康		

合計22名

(2026年6月末現在)



檜山郡 江差町・上ノ国町・厚沢部町

二海郡 八雲町

爾志郡 乙部町

久遠郡 せたな町
(旧瀬棚町・旧北檜山町を除く)

奥尻郡 奥尻町

松前郡 松前町・福島町

上磯郡 木古内町・知内町

函館市

北斗市

亀田郡 七飯町

茅部郡 森町・鹿部町

◇ 027 亀田支店



亀田支店長 曾根 奈緒美

◇ 009 函館支店



函館支店長 佐々木 勝司

◇ 023 ばんだい支店



ばんだい支店長 伊藤 修悟

023
ばんだい
支店

本部

函館駅

021
函館中央営業部

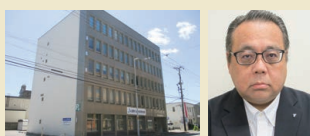
028
湯川支店

◇ 028 湯川支店



湯川支店長(えさん支店長兼務) 酒井 正則

◇ 021 函館中央営業部



函館中央営業部長 成田 輝

—— 幹線道路
—— 鉄 道
..... 市 電

道南うみ街信用金庫 本部



〒040-0031
函館市上新川町1番25号

営業地域・店舗一覧

(2026年4月末現在)

店番	事務所等の名称および所在地				ATM運行一覧		
					平日	土曜日	日曜日・祝日 年末休業日
001	本店	夜両ス	〒043-0043 檜山郡江差町字本町132番地	☎0139-52-1036	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
002	上ノ国支店	両	〒049-0611 檜山郡上ノ国町字大留244番地の9	☎0139-55-2616	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
003	熊石支店	両	〒043-0415 二海郡八雲町熊石根崎町115番地1	☎01398-2-3026	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
004	乙部支店	両	〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町415番地1	☎0139-62-2034	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
005	厚沢部支店	両	〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町181番地の47	☎0139-64-3231	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
006	福島支店	両	〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1	☎0139-47-2022	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
007	奥尻支店 ◇〔店外ATM〕 奥尻町総合研修センター出張所	両	〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 (青苗地区) 奥尻町総合研修センター内	☎01397-2-2525	8:45 ～18:00 9:00 ～17:00	9:00 ～17:00	— —
009	函館支店	貸 両	〒040-0003 函館市松陰町23番4号	☎0138-53-3221	7:00 ～21:00	8:00 ～19:00	8:00 ～19:00
010	松前支店	両	〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1	☎0139-42-2727	8:45 ～18:00	9:00 ～17:00	—
011	七重浜支店	貸 両	〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号	☎0138-49-1671	8:45 ～19:00	9:00 ～17:00	9:00 ～17:00
021	函館中央営業部 ◇〔店外ATM〕 上新川出張所	両 ス	〒040-0064 函館市大手町2番7号 道南うみ街信用金庫本部1階	☎0138-22-1247	9:00 ～18:00 9:00 ～17:00	9:00 ～18:00 —	9:00 ～18:00 —
023	ばんだい支店	夜両ス	〒040-0073 函館市宮前町14番15号	☎0138-41-6236	8:00 ～19:00	8:00 ～19:00	8:00 ～19:00
027	亀田支店 ◇〔店外ATM〕 桔梗出張所	夜両	〒041-0812 函館市昭和4丁目17番4号 スーパーブックス桔梗店駐車場内	☎0138-42-3820	8:00 ～19:00 7:00 ～21:00	8:00 ～19:00 8:00 ～19:00	8:00 ～19:00 8:00 ～19:00
028	湯川支店	夜両ス	〒042-0932 函館市湯川町2丁目18番14号	☎0138-57-1492	7:00 ～19:00	8:00 ～19:00	8:00 ～19:00
029	北斗支店 ◇〔店外ATM〕 久根別出張所	夜両ス	〒049-0161 北斗市飯生2丁目4番24号 スーパー魚長久根別店駐車場内	☎0138-73-2151	8:00 ～19:00 7:00 ～21:00	8:00 ～19:00 8:00 ～19:00	8:00 ～19:00 8:00 ～19:00
030	七飯支店	夜両ス	〒041-1111 亀田郡七飯町本町3丁目8番18号	☎0138-65-2501	7:00 ～21:00	8:00 ～19:00	8:00 ～19:00
031	えさん支店	両	〒041-0404 函館市中浜町115番地の4	☎0138-84-2111	9:00 ～18:00	—	—
032	木古内支店	両	〒049-0422 上磯郡木古内町字本町224番地の1	☎01392-2-3121	9:00 ～18:00	—	—
035	知内支店	両	〒049-1103 上磯郡知内町字重内13番地の11	☎01392-5-5611	9:00 ～18:00	—	—

貸…貸金庫サービス取扱店舗 夜…夜間金庫サービス取扱店舗 両…両替機設置店舗 ス…スポーツくじ払戻サービス取扱店舗

当金庫の窓口営業時間は、午前の部9:00～12:30・午後の部13:30～15:00となっております。12:30～13:30は昼休みとし、窓口業務を休業させていただきます。また、正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。 ※土日祝日は予約振込のみとなります。

当金庫では視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を全営業部に設置しております。

2026年4月1日より、奥尻支店の「融資業務」のお取り扱いを本店に移行させていただきます。

「奥尻支店」において事業用融資や住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなどをご利用いただいているお客さまや、新たにご検討されているお客さまにつきましては、本店が窓口となっております。お取り扱いをいたします。

【融資のご相談方法】

- ・奥尻支店にご来店(テレビ会議システム)
- ・オンライン相談
- ・奥尻支店における定期的な融資相談窓口の開設

【融資のお申込み方法】

- ・奥尻支店にご来店
- ・郵送

【融資のご返済方法】

- ・奥尻支店にご来店

いずれも事前の予約が必要となりますので、本店へご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

【「奥尻支店」でお取り扱いする業務】

預金のみ	
預金業務 為替業務 預かり資産業務 各種サービス業務	各種預金の入出金や定期預金・定期積金のご契約等やお振り込み。 給与・年金のお受け取りや各種自動振替のお手続き。 保険商品のお手続き、公共料金や税金のお支払い等。 窓口やATMにて、これまでどおりご利用いただけます。(窓口の営業時間に変更はありません。)

うみしんのあゆみ

※●は旧江差信用金庫 ●は旧函館信用金庫です。

大 正	
13年 2月	●有限責任「江差信用組合」設立
7月	●有限責任「函館信用組合」設立
昭 和	
8年 6月	●保証責任「江差信用組合」に改組
18年 7月	●市街地信用組合法により「函館信用組合」に改組
20年 2月	●市街地信用組合法の制定により「江差信用組合」に改組
7月	●万代町支店（現ばんだい支店）開設
22年 2月	●上ノ国支所（現上ノ国支店）開設
12月	●熊石支所（現熊石支店）開設
23年 10月	●乙部支所（現乙部支店）開設
25年 5月	●五稜郭支店開設
9月	●上磯支店（現北斗支店）開設
12月	●俄虫支所（現厚沢部支店）開設
26年 10月	●信用金庫法制定により「函館信用金庫」に改組
12月	●信用金庫法制定により「江差信用金庫」に改組
27年 10月	●尻岸内支店（現えさん支店）開設
28年 8月	●福島支店開設
31年 6月	●弁天町支店（弁天支店）開設
32年 7月	●七飯支店開設
34年 5月	●奥尻支店開設
35年 11月	●木古内支店開設
36年 8月	●奥尻支店青苗出張所開設（昭和39年10月支店に昇格）
37年 10月	●亀田支店開設
39年 8月	●湯の川支店（現湯川支店）開設
44年 9月	●函館支店開設
54年 12月	●中道支店開設
	●日本銀行と当座預金取引開始
55年 11月	●日本銀行歳入代理店事務取扱開始
56年 8月	●松前支店開設
57年 10月	●知内支店開設
58年 9月	●七重浜支店開設
平 成	
4年 5月	●七飯支店「七飯町役場」へ店外CD開設
5年 11月	●日本銀行との当座預金取引開始
6年 12月	●日本銀行歳入代理店事務取扱開始
7年 2月	●青苗支店を廃店し奥尻支店に統合 ●奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを開設
8年 4月	●七重浜支店「ユニークショップつしま（現ラルズマート）出張所」店外ATMを開設
9年 3月	●上磯支店「久根別出張所」店外ATMを開設
10年 7月	●本店「北海道立江差病院」店外ATMを開設
12月	●上磯支店「上磯町役場（現北斗市役所）出張所」店外ATMを開設 ●亀田支店「桔梗出張所」店外ATMを開設
13年 11月	●亀田支店移転新築オープン
15年 4月	●奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを奥尻町総合研修センター内に移設
10月	●本部・本店（現函館中央営業部）移転オープン

平 成	
17年 11月	●函館支店移転新築オープンと同時に自動式貸金庫（生体認証装置付）の取扱開始 ●木古内支店移転新築オープン
18年 10月	●北斗市誕生に伴い、上磯支店を北斗支店に名称変更
19年 9月	●湯川支店移転新築オープン
22年 10月	●千代台支店を五稜郭支店に統合 ●五稜郭支店移転オープン
23年 2月	●花園支店を湯川支店に統合
24年 2月	●弁天支店を本店（現函館中央営業部）に統合
3月	●厚沢部支店移転新築オープン
26年 11月	●七重浜支店建替新築オープンと同時に自動式貸金庫（生体認証装置付）の取扱開始
12月	●松前支店建替新築オープン
27年 12月	●上ノ国支店建替新築オープン
28年 12月	●乙部支店移転新築オープン
29年 1月23日	●江差信用金庫と函館信用金庫が合併「道南うみ街信用金庫（うみしん）」誕生 ●合併に伴い、旧函館信用金庫本店を函館中央営業部に名称変更
30年 1月 4日	●熊石支店・えさん支店の窓口営業時間を変更
8月27日	●五稜郭支店を函館支店に統合
9月25日	●知内支店建替新築オープン
31年 3月29日	●七重浜支店「ラルズマート出張所」店外ATMを廃止
令 和	
1年 8月 5日	●木古内支店の窓口営業時間を変更
2年 4月 6日	●本部統合移転
6月30日	●北斗支店「北斗市総合分庁舎出張所」店外ATMを廃止
7月22日	●函館中央営業部「上新川出張所」店外ATMを開設
10月 5日	●上ノ国支店・乙部支店・厚沢部支店・奥尻支店・松前支店・知内支店の窓口営業時間を変更
4年 1月 4日	●福島支店の窓口営業時間を変更
4月 4日	●本店の窓口営業時間を変更
9月30日	●七飯支店「七飯町役場出張所」店外ATMを廃止
5年 3月31日	●北斗支店「北斗市役所出張所」店外ATMを廃止
10月31日	●本店「道立江差病院出張所」店外ATMを廃止
6年 2月25日	●創立100周年
9月 2日	●函館支店・七重浜支店・函館中央営業部・ばんだい支店・亀田支店・湯川支店・北斗支店・七飯支店・中道支店の窓口営業時間を変更（全営業部店への昼休み導入）
11月11日	●木古内支店内へ北海道銀行の手続きが出来る共同窓口を設置
7年 4月 1日	●制服廃止およびビジネスカジュアルの導入
8年 2月20日	●中道支店を亀田支店に統合



預金業務

種 類	特 色	お預け入れ額	お預け入れ期間
当 座 預 金	手形・小切手をご利用いただくための預金です。	1円以上	出し入れ自由
普 通 預 金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
無 利 息 型 普 通 預 金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。預金保険制度により全額保護される預金です。	1円以上	出し入れ自由
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金と定期預金がセットされており、必要な時には定期預金の90%、最高200万円までお借り入れが可能です。（個人の方に限定）	定期預金1万円以上 普通預金1円以上	出し入れ自由
貯 蓄 預 金	普通預金のようにご利用可能で基準残高以上でお利息が有利になる預金です。 （個人の方に限定／給与振込や公共料金等の自動支払口座としてはご利用いただけません。）	1円以上	出し入れ自由
ス ー パ ー 積 金	ご自分のマネープランに合わせて毎月の掛金をお選びいただき、計画的に資金づくりができる商品です。	千円単位	1年～5年
ス ー パ ー 定 期	ご利用計画やライフプランに合わせて余裕資金を運用できる預金です。個人の方に限り、3年以上の場合は、半年複利の商品もご用意しております。	100円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上5年以下の満期日指定
大 口 定 期 預 金	大口の資金運用に適したお利息が有利な定期預金です。	1千万円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上5年以下の満期日指定
期 日 指 定 定 期 預 金	お預け入れ後1年を経過すると1ヵ月前の連絡でお引き出しが自由にでき便利です。（個人の方に限定）	100円以上300万円未満	1年以上3年以内

※上記預金の詳細については、当金庫各部店の窓口へ商品説明書を備え付けてしておりますのでお気軽にご相談ください。

融資業務

種 類				
割 引 手 形	手 形 貸 付	証 書 貸 付	当 座 貸 越	債 務 保 証

種 類			内 容 と 特 色	融資限度額 (最 高)	融資期間 (最 大)
個 人 向 け	住 宅 関 連 資 金	住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・増改築・土地の購入など、マイホームづくりのためのローンです。他の金融機関からの住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。	1億円以内	50年以内
		無担保住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム(増改築)・借換資金等にご利用いただけます。保証人・担保が不要の商品です。	2,000万円以内	20年以内
		証券化対応 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築(土地購入含む)・増改築、マンション・中古住宅の購入等マイホームづくりのための商品です。(住宅金融支援機構・フラット35)	1億2,000万円以内	35年以内
	マイカーローン		新車・中古車の購入をはじめ、車検・修理・免許取得の費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	教育ローン		お子さまのご入学や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	カードローン		カード1枚で必要な金額を必要な時にA T Mからご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	500万円以内	3年 (更新可能)
	フリーローン		旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	1,000万円以内	10年以内
事 業 者 向 け	アパ ー ト ロ ー ン		賃貸共同住宅の新築・購入および増改築資金にご利用いただける大型で長期のローンです。	3億円以内	30年以内
	事 業 者 カ ー ド ロ ー ン		事業資金として、契約期間中におけるご利用限度額の範囲内で、いつでもご利用いただけます。	2,000万円以内	2年間 (更新可能)
	各種制度融資		北海道および各市町の制度融資をお取り扱いしております。		
	代 理 業 務		(株)日本政策金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの融資をお取り扱いしております。		

※ご融資には、ご融資対象の限られているものや、保証会社の保証など一定の基準を満たす必要があるものもございます。当金庫では上記のほか、お客さまのニーズに合う様々な商品をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお気軽にお問合せください。

各種サービス業務

種 類	内 容 と 特 色
内 国 為 替	送金、振込、代金取立など、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速・正確・安全にオンラインでお取り扱いいたします。
給 与 振 込 ・ 年 金 自 動 受 取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全・確実でご入金のその日から利息がつくサービスです。
自 動 振 替	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いいたします。
為 替 自 動 振 込	毎月一定の日に一定の金額を同一の受取人宛にご指定の預金口座から自動的にお振り込みいたします。
キャッシュカード	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。全国の提携金融機関のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
デビットカード サ ー ビ ス	現在使用しているキャッシュカードを利用し、加盟店で購入した商品等の代金支払を行うショッピング機能を追加したサービスです。
WEB-FBサービス	法人・個人事業主のお客さまに特定したインターネットバンキングです。ファームバンキングサービスがインターネットのブラウザで手軽にご利用いただけます。
WEBバンキング サ ー ビ ス	個人向けインターネットバンキングです。残高照会・振込・振替等のお取引引きがインターネット上でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで銀行系クレジットカードなどでのキャッシングがご利用いただけます。
スポーツくじ払戻業務	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するスポーツくじの当選金の払戻業務を行うサービスです。(注1)
貸金庫・保護預り	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。 函館支店と七重浜支店には、自動式貸金庫（生体認証装置付き）を設置しております。(注1)
夜 間 金 庫	お店の売上金を夜間や休日でもお預りします。翌営業日に預金口座に自動的に入金いたします。(注1)

※上記サービスの詳細については、窓口でご説明いたしておりますのでお気軽にご相談ください。

(注1)本サービス取り扱い店舗につきましては、26ページ「店舗一覧」に掲載しております。

その他の業務

種 類	内 容
保 険 窓 販 業 務	お客さまの幅広いニーズにお応えするため、終身保険、医療保険、がん保険、介護保険等の各種商品をお取り扱いしております。
信 託 契 約 代 理 業 務	相続に関する信託商品2種類をお取り扱いしております。 ●しんぎん相続信託「こころのボタン」 お客さまご自身の将来の生活資金としての定期的なお受け取りやご家族用一時金または定時定額金のお受け取り方法などをあらかじめ指定することができます。 ●しんぎん暦年信託「こころのリボン」 ご家族への生前贈与をサポートする商品です。

2026年ディスクロージャー【資料編】の閲覧に係るご案内

道南うみ街信用金庫（以下「当金庫」といいます。）の説明書類（ディスクロージャー誌）のうち、詳細な計数資料については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客さま、またはインターネットに接続できる電気機器（パソコン、スマートフォン等）をお持ちでないお客さまは、別途ご案内致しますので、当金庫職員までご相談ください。

●当金庫のウェブサイト（ディスクロージャー誌の掲載ページ）【<https://www.d-umishin.co.jp/disclosure-curt/>】

※なお、スマートフォン等からは、こちらでもアクセスする事ができます。





道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営戦略グループ



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザ
インの文字を採用しています。